

<申込受付終了>

令和7年度相模原市職員採用選考受験案内

国や地方公共団体での実務経験を有する方へ

公務員経験者採用 (行政、土木、建築、社会福祉)

～国や地方公共団体での実務経験を生かし、即戦力として活躍いただける方を募集します。～

【申込期間】 9月12日(金)午前9時から10月6日(月)午後11時59分まで〈受信有効〉

【申込方法】 LoGo フォームからパソコン又はスマートフォンにより申込み(詳細は4ページ参照)

1 選考区分・募集人数・職務内容

選考区分	募集人数	職務内容
行政	34人程度	各種市民サービスや市政運営に関する一般行政事務に従事
土木	4人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事
建築	3人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事
社会福祉	7人程度	生活保護、障害、高齢者、児童等、社会福祉に関する専門業務等に従事

2 応募資格

(1) 各選考区分共通(アからウまでのすべての要件を満たす人)

ア 国や地方公共団体において任期の定めのない正規職員として3年以上の職務経験を有すること。

<職務経験について>

- ・選考区分と同様の職務内容に従事した期間に限ります。
- ・職務経験が複数ある場合は、当該職務経験を合算することができます。ただし、1年以上継続して従事していない期間は除きます。
- ・従事していた国又は地方公共団体が独立行政法人、特殊法人又は株式会社等に移行し、これらの職員でなくなった場合、引き続き移行後の団体において同様の職務内容に従事している場合に限り、職務経験年数に通算することができます。
- ・職務経験年数は、月単位で計算し、職務経験期間が1か月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。
- ・休暇、休業、休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間は除きます。
- ・停職の処分を受けた期間は除きます。
- ・最終合格後、応募資格の最終確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は採用されません。

イ 地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当しない人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 現に相模原市職員(任期の定めのある職員は除く。)でない人

(2) 選考区分別

行政

昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

土木、建築

昭和41年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

社会福祉

次のいずれの要件も満たす人

- ・昭和41年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
- ・社会福祉主事任用資格(※)を有する人

※ 次の①から③までのいずれかに該当することを要します。

- ① 学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業した人(専門職大学は前期課程を修了した人)
- ② 社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人
- ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人

3 選考方法等

選考段階	選考方法	内容	配点
第1次	書類審査	申込時に入力された情報及び職務経歴を審査します。	100点
第2次	個別面接 (プレゼン審査を含む。)	個別面接を行います。 また、個別面接の中でプレゼンテーション(5分以内)を行っていただきます。	100点

- ◎ プレゼンテーションについては、「国や地方公共団体での実務経験で培った知識や能力等を相模原市の職員としてどう生かせるか」というテーマに沿って、事前に作成した発表資料を使って発表していただきます。
- ◎ 発表資料は、PDFファイル形式でA4サイズ2ページまでとし、事前に提出していただきます。(提出期日等は、別途対象者にお知らせします。)

4 選考日程等

選考段階	選考方法	選考日程	場所・その他	合格発表 (予定)
第1次	書類審査	9月12日(金)から10月6日(月)までに提出		10月16日(木)
第2次 ※	個別面接 (プレゼン審査を含む。)	《行政》 11月8日(土)～10日(月) のうち指定する1日 《行政以外》 11月16日(日)	相模原市役所 周辺施設	《行政》 11月14日(金) 《行政以外》 12月1日(月)

※ 第2次選考の集合時間、場所等の詳細は、別途対象者にお知らせします。

- ◎ 集合時間を過ぎた場合は受験できません。
- ◎ 合格発表は、相模原市ホームページに合格者の受験番号を掲載して行います。
- ◎ 上記のほか、第2次選考では、個別面接の参考資料とするための適性検査があります。パソコンやスマートフォンにより自宅等の任意の場所で受験することができ、回答時間は15分程度です。詳細は、第2次選考の対象者にメールにてお知らせします。なお、この検査を受検しない場合は、第2次選考個

別面接を受験することができませんので、ご注意ください。

5 その他の注意事項

- ◎ 複数の選考区分は受験できません。また、申込締切後の選考区分(職種)の変更は認めません。
- ◎ 相模原市人事委員会が9月1日(月)及び9月12日(金)に募集を開始した複数の試験・選考区分との重複した申込みは受け付けません。
- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。なお、この選考において市が収集する個人情報、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的のために使用することはありません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすの使用等)は、その旨を申込時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

6 合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和8年4月1日に採用される予定です。ただし、4月よりも早く入庁が可能な場合、欠員等の状況によって、早めに採用される場合があります。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(市税の賦課・滞納処分、道路占有の許認可、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

7 給与、勤務時間等

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(上限28,000円/月)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回、計4.6か月分)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級や給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。
- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日につき7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

<参考>初任給例(令和7年9月1日現在)

年齢及び経験年数	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、国や地方公共団体での実務経験が9年あり、採用時の年齢が31歳の場合	265,800円	31,896円	297,696円
22歳で大学を卒業し、国や地方公共団体での実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合	284,900円	34,188円	319,088円
22歳で大学を卒業し、国や地方公共団体での実務経験が18年あり、採用時の年齢が40歳の場合	312,400円	37,488円	349,888円
22歳で大学を卒業し、国や地方公共団体での実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合	334,500円	40,140円	374,640円
22歳で大学を卒業し、国や地方公共団体での実務経験が28年あり、採用時の年齢が50歳の場合	344,100円	41,292円	385,392円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

8 申込方法について

受付期間	9月12日(金)午前9時から10月6日(月)午後11時59分まで〈受信有効〉
申込手順	1 パソコン又はスマートフォンで、下記のURL又は二次元コードからL o G oフォームへアクセスしてお申し込みください。アカウントの登録及びログインは不要です。 ※ 選考区分のお間違えがないようご注意ください。 2 申込内容を入力して送信すると、受験番号が自動付番されますので、メモを取る又は画面を保存するなどしてください。また、入力内容が表示された送信完了メールが入力したメールアドレスあてに送信されますので、選考が終了するまで必ず保存してください。なお、送信完了メールに記載されたURLのリンクから、申請状況の照会及び取消しができます。 ※ 送信後に内容を修正したい場合、L o G oフォーム上で申込内容を修正することはできませんので、一度申込みを取り消して、再度お申し込みください。 【申込フォームURL】 https://logoform.jp/form/oWjU/1213749 【二次元コード】  ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 上記の入力事項を確認し、入力する内容を事前に準備しておくとしスムーズです。 ※ システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

<お問合せ先>

相模原市 総務局 人事・給与課

T E L 042-769-8213(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>